



# 古紙の分別と出し方について



古紙を燃えるごみに出すことや市の処理施設への搬入はできません。



古紙とは！

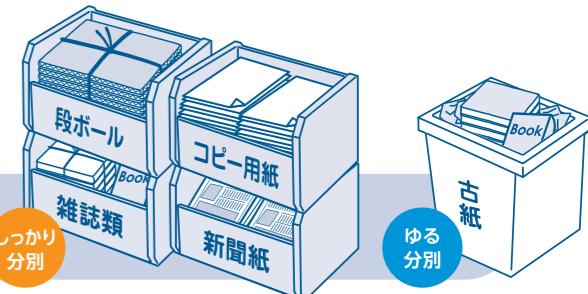
古紙とは不要になった紙で、リサイクルできる紙のことです。  
古紙の種類には、段ボール・新聞紙・雑誌類・雑がみがあります。

01  
STEP

## まずは、古紙を分けましょう！

古紙専用のボックスなどを準備して、まずは紙類を分別できる環境をつくりましょう。

分別ボックスなどで、古紙を種類ごとに分別するか、1つの箱に入れて、ひとまとめにしておきます。



## 古紙の種類



段ボール



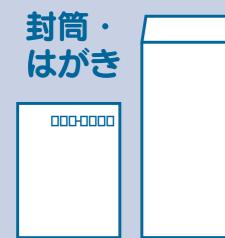
新聞紙



雑誌類



雑がみ（段ボール、新聞紙、雑誌類以外の紙です。）



封筒・  
はがき



メモ用紙・ふせん



お菓子などの  
空き箱



シュレッダー  
古紙

※ 透明袋を使用してください。



機密書類  
(詳しくはP11へ)

02  
STEP

## リサイクルできる紙を詳しく周知しましょう！

リサイクルできる紙は種類が多いため、分別に迷わないように、ボックス付近に「古紙分別図鑑」などを掲示しましょう。

古紙分別図鑑



しっかり分別  
(古紙回収業者編)

スマホは  
コチラ▼



ゆる分別  
(ごみ収集許可業者編)

スマホは  
コチラ▼

「古紙分別図鑑」は、  
環境局ホームページに  
掲載してます。

福岡市 古紙 分別



## 古紙の出し方は2通り

2通りの出し方を併用することもできます。

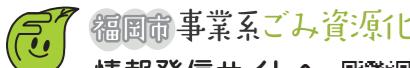
しっかり分別 古紙業者を利用

- 回収費用をあまりかけたくない
- 保管場所がある

古紙を種類ごとに分別する。



業者選びに困ったら



福岡市 古紙 マッチング



ゆる分別 ごみ収集許可業者を利用

- できるだけ手間をかけたくない
- 保管場所がない

リサイクルできる  
さまざまな種類の  
紙を、一つの袋に  
まとめて出す。



業者が不明な場合は

協同組合福岡市事業用環境協会  
TEL : 092-432-0123

当協同組合は、収集可能な一般廃棄物収集運搬  
許可業者をご案内しています。

よくある質問

古紙を自分で業者に持ち込むにはどうしたらいいですか？

しっかり分別の場合は  
「福岡市事業系ごみ資源化情報発信サイト」で  
持ち込みたい古紙業者を探してください。

ゆる分別の場合は、「福岡市リサイクルベース」へ持  
ち込んでください。  
【福岡市リサイクルベース】  
TEL: 092-441-8001  
(P12参照)

STOP 混ぜないで！ 禁忌品

古紙に混ぜてはいけないもの

禁忌品は古紙には混ぜずに、燃えるごみとして処理してください。

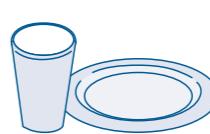
※食品のついた紙やおいの強い紙が混ざると、他の紙に影響し全体がリサイクルできなくなります。



食品のついた紙(油汚れなど)



においの強い紙(石鹼や線香箱)



紙コップ・紙皿



カーボン紙



圧着はがき

※禁忌品の事例は古紙再生促進センター HP を  
ご覧ください。

古紙再生促進センター 紙リサイクルの基礎知識



[http://www.prpc.or.jp/recycle/waste\\_paper/](http://www.prpc.or.jp/recycle/waste_paper/)

